1

毎週月.水.金曜日発行

# 富山県邦民市和2年9月16水曜日

第 4689 号

告 示	
○指定自立支援医療機関の指定の更新	1
○指定自立支援医療機関の指定	2
○救急病院及び救急診療所の認定	5
○市街地再開発組合の解散の認可	
選挙管理委員会告示	
○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定	6
公告	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	7
○随意契約の相手方等の公示	10
○公共測量の実施	11
○基本測量の実施	12

### 

#### 富山県告示第404号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

指定自立支	援医療機関	担当すべき自立において担当す		担当すべき自立において担当すべき自立において担当す		更新年月日
名 称	所在地	担当 9 へさ 日 立 支援医療の種類	べき医療の種類	文제十万 口		
チューリップ本 町薬局	氷見市本町7番 22号	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年9月1日		

独立行政法人労 魚津市六郎丸 働者健康安全機 構富山労災病院	育成医療、 更生医療	腎臓	令和2年9月1日
--------------------------------------	---------------	----	----------

#### 富山県告示第405号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支	指定自立支援医療機関		病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日	
名 称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類		
たんぽぽ薬局常 盤町店	滑川市常盤町 622番地	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年9月1日	
阪神調剤薬局滑 川店	滑川市常盤町 186番地	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年9月1日	
いみずの薬局	射水市南太閤山 三丁目1番6号	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年9月1日	
医療法人社団健 心会坂東病院	下新川郡朝日町 道下 900番地	更生医療	腎臓	令和2年9月1日	

#### 富山県告示第406号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

3

令和2年9月16日

#### 富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関			担当すべき自立病院又は診療所はお原味の発症において担当す	
名 称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類	指定年月日
V·drug 滑川病 院前薬局	滑川市常磐町 619番地1	精神通院医療		令和2年9月1日

#### 富山県告示第407号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支	援医療機関	担当すべき自立	病院又は診療所において担当す	
名 称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類	1日足十万口
ウエルシア薬局 魚津吉島西店	魚津市吉島1300 番	精神通院医療		令和2年9月1日

#### 富山県告示第408号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

指定自立支	援医療機関	担当すべき自立	病院又は診療所において担当す	指定年月日
名 称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類	1日足十万口
がる薬局 富山 経堂店	富山市経堂2- 85	精神通院医療		令和2年8月1日

#### 富山県告示第409号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 隆 -

指定自立支	援医療機関	担当すべき自立	病院又は診療所 において担当す	指定年月日
名 称	所在地	では 大在地 支援医療の種類	べき医療の種類	祖廷十万日
はじめのメンタ ルクリニック	富山市太田80- 127	精神通院医療		令和2年9月1日

#### 富山県告示第410号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年9月16日

指定自立支	援医療機関	担当すべき自立	病院又は診療所において担当す	指定年月日
名 称	所在地	担当すべき自立 支援医療の種類	べき医療の種類	1日足十万口
阪神調剤薬局滑 川店	滑川市常磐町 186番地	精神通院医療		令和2年9月1日

#### 富山県告示第411号

救急病院及び救急診療所の認定について

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救 急病院又は救急診療所として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定 により告示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 泽

名称	所在地	開設者		認定有効期間	
富山赤十字病院	富山市牛島本町二丁目1	日本赤十字社富 山県支部 支部	自	令和2年10月1日	
田田が十一が別に	番58号	長 石井 隆一	至	令和5年9月30日	
八尾総合病院	富山市八尾町福島七丁目	医療法人社団藤	自	令和2年10月1日	
八尾松日州阮	42番地	聖会	至	令和5年9月30日	
医療法人社団若 葉会高重記念ク	富山市元町二丁目3番20	医療法人社団若	自	令和2年10月1日	
米云同里に必り リニック	뭉	葉会	至	令和5年9月30日	
医療法人社団整 志会沢田記念高	高岡市大手町8番31号	医療法人社団整	自	令和2年10月1日	
岡整志会病院	同門川八丁町0番31万	志会	至	令和5年9月30日	

#### 富山県告示第412号

市街地再開発組合の解散の認可について

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第45条第4項の規定により、次のとおり総 曲輪三丁目地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第6項の規定により

公告する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 降 一

1 組合の名称

総曲輪三丁目地区市街地再開発組合

- 2 事務所の所在地富山市総曲輪三丁目5番8号
- 3 解散の理由事業の完成
- 4 解散の認可の年月日 令和2年9月9日

#### 富山県選挙管理委員会告示第49号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定に ついて

公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 161条第1項第3号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、 氷見市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和2年9月16日

#### 富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地
旧明和小学校体育館	氷見市谷屋19番地
旧速川小学校体育館	氷見市小久米93番地
旧久目小学校体育館	氷見市触坂 501番地

## vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv **VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV**

#### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法 施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下「特例政令」 という。)第6条の規定により公告する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 泽

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達物品等の名称及び数量 県民公園太閤山ランド園内乗り物 1編成
  - (2) 調達物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 令和3年3月25日
  - (4) 納入場所 県民公園太閤山ランド
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令 和2年富山県告示第 159号)第1の規定に該当しない者であること。
  - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富 山県規則第17号) 第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載さ れているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和2年富山県告示第 159号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を 応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年9月16日から同年10月2日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月28日(月) 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和2年10月9日(金) 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

令和2年10月23日(金) 午後5時15分(郵便による場合は、書留郵便とし、 受領期限内必着とする。)

- 5 入札・開札の日時、場所等
  - (1) 開札日時 令和2年10月26日(月) 午前11時00分
  - (2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

#### 富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に 立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に 届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
  - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
  - (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札
- 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説 明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲 内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
  - (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が 契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ とがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Toyama Prefectural Municipal Park Taikoyama Land Trolley Quantity: 1
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 26 October 2020.
- (3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

#### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 交通監視用カメラ中央装置 一式
- 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年8月3日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 随意契約に係る契約金額 109,164,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 2 第 1 項第 8 号
- 8 特例政令第6条の公告を行った日 令和2年5月27日

#### 公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年9月16日

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量)
- 2 作業期間

令和2年8月11日から令和3年2月26日まで

3 作業地域

北陸地方整備局 管内(新潟県村上市から石川県加賀市)

#### 基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第 188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年9月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量 (電子基準点測量)

2 作業期間

令和2年9月14日から令和3年3月31日まで

3 作業地域

富山県富山市

県